

門真市住宅・建築物耐震改修促進計画（改定版）中間検証の概要



－基本的な方針－

改定の背景

門真市では、平成 29（2017）年 3 月に改定した「門真市住宅・建築物耐震改修促進計画（改定版）」に基づき、市内の耐震化に向けて施策を進めています。目標年次である令和 7（2025）年までの中間年として、中間検証を行いました。

本検証では、耐震化の現状や施策の進捗状況等を検証し、以下のことを踏まえ、住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図る取組について検討し、見直しを行いました。

- ・「建築物の耐震改修の促進に関する法律」改正政省令施行（平成 31 年 1 月 1 日）
- ・大阪府「住宅建築物耐震 10 カ年戦略・大阪」中間検証（令和 3 年 3 月）

計画の目的

地震による建築物の倒壊等によって発生する人的被害及び経済的被害を軽減するため、住宅・建築物の耐震診断及び耐震改修の促進を図ることを目的とします。

目標の定め方について

みんなでめざすべき市民共通の目標「**市民みんなでめざそう値**」と、耐震性が不十分な住宅・建築物を着実に減らすための具体的な目標を掲げ、耐震化を促進します。

役割分担

・住宅・建築物の所有者の役割

原則として、所有者が自らの責任で耐震化等を行います。

・市の役割

市民の生命・財産を保護するため、所有者の耐震化への取組みをできる限り支援していきます。また、市有建築物の耐震化については、耐震化の推進を先導する役目から、積極的に耐震化に取り組めます。

取組みの視点

・総合的な耐震化の促進

耐震改修だけでなく、建替え、除却など、さまざまな施策に取り組めます。

・効果的な耐震化の促進

必要に応じて関係部局と連携を図りながら、積極的な普及啓発を行うなど、効率的・効果的な耐震化の促進に努めます。

計画期間

平成 28 年度から令和 7 年度までの 10 年間

大阪府「住宅建築物耐震 10 カ年戦略・大阪」と整合を図ります。

－耐震化の現状と目標－

耐震化率の現状

		平成 28 年度	令和 2 年度
民間建築物	住宅	76.8%	88.1%
	多数の者が利用する建築物	88.5%	92.0%
市有建築物	災害時に重要な機能を果たす建築物	99.1%	100%
	市営住宅	61.5%	61.5%
	その他の一般建築物	56.8%	75.7%
	全体	87.1%	94.3%

耐震化率の目標

民間建築物【市民みんなでめざそう値】

住宅：令和 7 年度までに 95%

令和 2 年度の耐震化率は 88.1%。引き続き、耐震化の促進に取り組む

多数の者が利用する建築物：国・府の目標や現状値を把握し、耐震化の啓発に取り組む
大規模建築物：令和 7 年度までに耐震性の不足するものをおおむね解消

広域緊急交通路沿道建築物（建築物及びブロック塀等）：
令和 7 年度を目途に耐震性の不足するものをおおむね解消

市有建築物

災害時に重要な機能を果たす市有建築物の耐震化率は 100%を達成
その他の市有建築物の耐震化についても積極的に取り組む

－目標達成のための取組み一例－

●耐震化の普及啓発

具体的な耐震診断・補強の方法やリフォームの進め方、費用のことなど、個別に相談会を行います。
耐震診断や耐震補強に関する展示会を開催します。

●耐震補助制度の充実など

今後更なる耐震化の促進を図る必要があるため、より利用しやすい補助制度の充実等を検討します。

●緊急交通路沿道の耐震化

耐震診断義務化対象路線沿道の一定条件以上の建築物に対する耐震化を促進します。

